令和元年度第４回北杜市行政改革推進委員会会議録

１　開催日時　　令和２年２月７日（金）　午後２時３０分から

２　開催場所　　北杜市役所北館３階　大会議室

３　出席委員　　小川昭二、藤原真史、村田俊也、利根川昇、荻原久、村上隆、粟澤雅子、藤原真理、小宮山幸枝

４　欠席委員　　舩木良

５　出席本部員　渡辺市長、土屋副市長、堀内教育長、櫻井政策調整参事、山内企画部長、小澤政策秘書部長、浅川市民部長、伴野福祉部長、早川生活環境部長、仲嶋建設部長、板山会計管理者、中山教育部長、清水議会事務局長、有泉農業委員会事務局長、清水明野総合支所長、坂本須玉総合支所長、土屋高根総合支所長、中澤長坂総合支所長、八巻大泉総合支所長、宮川小淵沢総合支所長、大輪白州総合支所長、堀込武川総合支所長、加藤財政課長、加藤総務課長（総務部長代理）、大芝地域課長（総務部長代理）、小澤人事室長（総務部長代理）、渡辺収納課長（総務部長代理）、浅川林政課長（産業観光部長代理）

６　欠席本部員　丸茂総務部長、清水産業観光部長、上村監査委員事務局長、水石政策秘書課長、

７　事務局　　中田企画課長、行革担当　跡部、有賀、浅川

８　会議録署名　村上隆委員、小宮山幸枝委員

９　公開・非公開の別　公　開

１０　傍聴人　　３人

１．開　会

２．会長あいさつ

３．市長あいさつ

４．議　事（議長　小川会長）

（１）令和元年度事務事業外部評価に対する検討結果について事務局より説明する。

質疑応答

委　員	コーディネーターとして携わらせていただいたので２点ほど要望を申し上げたいと思います。まずその前に４事業とも所管課の皆さまにおかれましては、多岐にわたる意見を的確に検討反映していただいたと思います。全体として来年度の事業内容や検討結果に異論はございません。こちらのまとめを忠実に検討いただいた内容だと思います。その上で２事業、追加の質問というか要望を申し上げたいと思います。まず１点目が環境課の適正処理困難物等収集事業ですが、料金の柔軟な見直しを今回していただくということで、外部評価の際にも、運搬費も含む方向で是非この料金のコントロールを、元々市で収集できない廃棄物を有料収集するというプラスアルファ的な要素も強いサービスなので、処分費用だけでなく運搬費用も含む方向でお願いしましたが、今回の料金の見直しで運搬費も含むような形でトータルで市民の負担になるのでしょうか、それともまだ運搬費は除外するような形なのでしょうか、来年度、あるいは今後、中期的なところでどうお考えかというところをお聞かせいただきたい。個人的には運搬費を含む方向を強く要望したいと思っております。 もう一点は、林政課の特定鳥獣適性管理事業で、こちらは純粋に要望です。コーディネーターとして外部評価の時にまとめをする際に、乱雑にメモをしていたので言い忘れてしまいましたが、議論の中にもあったジビエとしての加工利用、ガイドラインの関係などでなかなか難しいということで現状は捕獲数の一割強の利用に留まっているというお話しでした。それを聞きながらまとめで言おうと思っていたのが、加工利用については、全国的には報道などを見ると少しずつ率が上がってきているということなので、是非、来年度というわけではありませんが、中長期的には、処理業者や実際それを元

にいろいろな物を加工していく人たち、猟友会の人たちと連携しながら、或いは意見交換しながら、全国の先進自治体等の情報収集もされて、是非利用率を上げるような方向で、中長期的な課題で構いませんので、検討いただければと思います。こちらは要望です。以上２点よろしくお願いいたします。

早川生活環境部長　運搬費の見直しについて、運搬費を含むようにしていただきたいというご意見ですけども、実際私も外部評価の時に聞いておりまして、承知しております。来年度に向けて細かい何項目もありますので、その中に含めて、運搬費も含めて検討していきたいと考えております。

浅川林政課長　ジビエにつきましては、昨日ですが、山梨県の方でもジビエの利用活性ということで強化の検討会をしたところで、北杜市としても参加していくところです。こうしたところへ積極的に参加していきまして、より効率的にジビエの普及に努めたいと考えております。

委　員　外出支援サービスの検討については、ありがとうございます。今まで私たち民生児童委員協議会でも、利用者によって異なるサービスで、また課も違っているので、なかなかわかってもらえなかったり、こちらも説明し難かったのですが、制度を統一するのではなく、パンフレットとして一つの形で出してくださる。情報で。そうなると私たちも利用者に説明しやすくなるし、利用者にもわかりやすくなり、利用しやすくなるかなと思います。ありがとうございました。

委　員　猟友会会員の確保というところで、まったく私が思い立った意見ですが、市の中に猟友会会員がどのくらいいるかとか調査もされていると思いますし、人数も把握していると思いますが、私が聞くところによると、やはり若い方がなかなか、免許がいることもあって、入ってくれない部分もあるということです。若い人が増えてくれないと、北杜市独特の鳥獣の被害がなかなか減らないという中で、案として、例えば、北杜市の職員採用の時に一つの項目として、免許を持っている人には待遇的にプラスが付くとか、若い職員に率先してやっていただくとか、市の中に興味がある人には時間をとって研修することを奨励していくとか、猟友会の中に若い人を巻き込むために猟友会に補助金を充足させていくとか、何か上手い方法で、北杜市独特の採用の仕方とか市の組織のあり方とかを検討していけば、少しは若い人がふえていくのではと思いました。なかなか財政

厳しい中で難しい面があろうかと思いますが、上手い方法を考えて欲しいと思いました。

浅川林政課長　アイデアとしましては、職員採用の時に資格があればいいのでは、というご意見でしたが、私自身が林政課に配属されてから狩猟免許を取得して、実際携わっております。職員の中には数名、資格を持っている人もいるので、効果的に連携をして、興味をもっていただけるようにＰＲしていきたいと思います。北杜市の猟友会は、合併前の旧町村単位で、会員数は２３０名ほどです。全国的には高齢化で人数が少ない傾向ですが、北杜市においては比較的若い方や女性が入っており、先進地的な部分がありますので、これからの鳥獣害対策に光があるのかなと思っているところです。

議　長　今の意見も参考にすすめていただければと思います。事業の所管課、部長さん方には充分な検討と見直しの変更点を検討していただきありがとうございました。

（２）第４次行財政改革大綱取り組み状況について事務局より説明する。

質疑応答

委　員　２つ質問いたします。４番の「総人件費の抑制」の件です。定員の適正化計画に基づき採用を進める中で、人件費を１％削減するという目標だと思います。令和元年度の予算につきまして、平成２８年度の予算と比べると２．３％減ということで、削減目標は充分クリアできていますので問題ないですが、前回も議論がありましたが、逆に、という意味で、働き方改革の問題とか、今回の総合戦略で新しい取組も始まってくるだろうと思いますが、職員の方がもう少し余裕を持って働けるような形で考えていくことも必要だと思います。２．３％減、減らすことは悪いことではないと思いますが、ちょっと絞りすぎているような感じがしましたので、その辺については、残業の問題とかも含めてどのように考えているか教えていただきたい。

もう一点は、９番以降の収納率の向上ということで、毎年度ご努力いただいていると思います。前期と中期についてどのようなことをしたかということも書かれています。その中で一つ聞きたいのが、中期の１１月時点での市税の収納率の数字があると思いますが、そ

れを前年度と比べて数字がいいのか悪いのか、それを考えてこの丸が付いているのでしょうか。そういう中間管理的なことを実際やるなかで、数字が足りていない場合には後期でがんばろうという感じでやってらっしゃるのか、先ほど会長がおっしゃったとおり、ＰＤＣＡサイクルの考え方ですが、ここから先はずっとそうですけど、数字が出ていないのでどうして丸なのかよくわからない。しっかりやったけど実は数字に反映していない場合があるので、その場合の評価も含めて、どんな風にここをやってらっしゃるのか、その２つについてお聞きしたいと思います。

小澤人事室長　委員さんのおっしゃるように、令和元年度の予算ベースで、平成２８年度より２．３％減っています。これは、正規職員の職員数が、今回の退職によって採用しきれない部分があり減っていることと、育児休業を取る予定の職員が増えたこと等によって、多く減っているような状況です。第３次定員適正化計画が平成２８年度から令和２年度まで１０人を削減しようという計画となっています。最近のこの状況を見ますとおり、職員の時間外労働の推移を勘案しますと、これから策定する令和３年度からの第４次定員適正化計画の方向としましては、横ばいを想定しております。減らすだけではなくワークライフバランスを考えながら検討して参りたいと考えております。

渡辺収納課長　前年度に比べまして現在は若干ですが徴収率を伸ばしております。ＰＤＣＡを回しながら、手法を検討し、取組の実施計画の中には年５回の催告書となっておりますが、回数を増やし、うっかり忘れをなくすような工夫をするなど、手法に工夫して徴収率を上げております。

委　員　できたら次回からお願いしたいのですが、指標で数値目標が出ているものがありましたら、もしできたら、例えば１１月、前年はこうでした、今年はこうですという数値を載せていただけるようにご検討ください。

議　長　ありがとうございました。要望として受け止めていただければと思います。

委　員　いつも収納率アップのためにあの手この手でやってくださり感謝していますが、督促状とか催告書とか、賦課通知とか、口座振替

勧奨通知とか、保険のほうで言えば短期証、資格証とかそういうものを送付するというようなことが細かくあるようですが、それらに係る通信費は、かなりになるのですか？それとも、たいしたことない程度ですか？教えてください。

渡辺収納課長　細かい数値を持っていなくて、大変申し訳ないので、私の感覚で申し上げますと、郵送代が高いのかな、と感じております。

委　員　私も収納率の向上というところで気になりました。一つのことを深掘りして申し訳ないのですが、アクションプランのシートを見ていて、例えば、市税の催告書が４，１１８件、国民健康保険の催告書が１，３８０件、介護保険料の督促状が４４４件、住宅使用料の督促状が３２１件、学校給食費の督促状が６５１件とかっていうことを、パッと見て、非常に不納の方に対する手当てというか、かなりパワーがかかっているのだろうなと思いました。先ほど委員が言ったところと一部重なる部分がありますが、先ほどは通信費なんてお話しでしたけど、職員の皆さんのパワーっていうのは、肌感覚で言うと、そこには比重がかかっているんだよ、というものなのか、そうでもないのか、まず教えていただきたいのですが。

渡辺収納課長　先に、先ほどの郵送費の関係ですけれども、郵送費はかかっておりますが、督促手数料等に上乗せされておりますので、全てが市の負担というところではないです。単純に歳出の方からみますと多いのかな、と思っております。ただいまのご質問ですが、催告書・督促状を発布するなかでの職員の負担というところですが、負担はもちろんありますが、これが徴収率の方に反映されてくれば、効果はあったのかなというところに感じております。

委　員　ご負担がないということは、当然ないわけで、こういうことによって徴収率のアップが図られればそれでいいということになるわけですが、経費の削減という部分で言えば、人件費の抑制とのバランスもあるかなと思います。本来であれば、そういうことに対するパワーがかからなくて、もう少し健全な市政の業務を職員の方にやっていただくほうが当然いいかな、と思いますが、こういう実態があるというところも無視できない。先ほど、私が件数を言いましたが、こういう件数を市民の方がわかっていらっしゃるのかなぁと思います。もっと言えば、職員のご苦労をわかっていらっしゃるのか

なぁと思います。払うのが当たり前だということで、実態として皆さんの影に隠れたご苦労が、なんとなく表にでていない。払わない人がいれば回収するのが当たり前だ、ということになれば、皆さんのご苦労も報われないのかなと思います。もちろん、結果に繋がれば報われたことになるのでしょうが。そこでちょっと考えたのですが、回収に係るコストや時間をもっともっとオープンにしていったらどうかなと思いました。影の部分を明らかにすることで、まずは滞納が減ることに繋がるのではないか、また、行政の業務はこういうことにも力を入れているということを理解してもらうこと。職員の大変さを理解してもらうこと。私は縁があって、こうした督促状の件数などを知ることができましたが、一般の人はなかなかこうしたことは知らないと思いますので、徴収率を上げるためにこんなに苦労しているということを、もっともっとオープンにしたらいいのかな、と思いました。

中田企画課長　当然、払っていただければ、かからない労力・経費等もあるとは思いますが、いずれにしましても、本来はかからない影に隠れた職員の苦労・料金・経費ですとかそういうものがかかっている。収納だけに関わらず様々な事業においても、そういう目に見えない部分があると思いますので、それらを市民の皆さんにオープンにしながら、今後とも対応して行きたいと思います。

山内企画部長　ただいまのご意見ですが、収納率の向上に係る職員の負担をオープンにしたらどうかというお話がありました。収納率の向上については、税の公平性という観点から、どうしても未納滞納が生じればやらなければならない業務として、今まで回収に努めてきたところでありますが、やはり、それに係る事務負担は当然伴って出てくるということがあります。その部分を軽減することが、よりよい住民サービスに繋がっていくのではないかと考えられますので、第５次の行財政改革大綱の取り組みにも掲載させていただきました。事務の削減という取り組みも次期にはしていきたいと考えておりますので、収納率向上のための郵送料の経費の削減、または、職員の業務に携わる時間の負担軽減も含めた中で、事務の削減という取り組みの中で検討して参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委　員　３点ほど伺いたいと思います。４６番「指定管理者制度の検証」、こちらが三角になっている理由は、研修会が開催できなかったから

かなと思いますが、後期にかけて開催することが実施計画に書いてあるので、後期も含めて今年度中に開催予定があるのかどうかをお伺いしたい。関連して、三角が付いている他の取り組みを見て思ったのですが、理由は活動実績を読めばなんとなくわかりますが、じゃあ、三角だから後期に向けてこうしますというところが書いてあると意見も言いやすいと思います。是非、今回に限らず、三角評価の場合は後期に向けてどう挽回していくかを一言入れていただくと嬉しいなと思います。

５０番「市営住宅管理等（入退去事務及び住宅使用料徴収業務）の民間活用」、市営住宅のところですね。中期の取り組みを拝見しますと、給排水設備の老朽化で管理委託は困難という記述ですが、このあたり、もうちょっとご説明をいただきたいと思いました。というのも、老朽化していても老朽化しているなりに日常的な管理業務があるわけで、なぜ出来ないのかというところは、この記述だけでは読み取れない。少し詳しく教えていただければと思います。その上で、たぶん管理業務も複数の委託可能な業務があると思いますが、老朽化が理由で全ての委託業務が出すのが不可能という判断に傾きつつあるのか、それとも個別にはあるがそれだけ出しても引き受け手がないという判断なのか、そこのところも詳しく教えていただければと思います。

３つ目は、単純に興味で教えていただきたいのですが、５６番「人財育成の充実」です。人財育成ということで次期計画にもうたわれるようですが、人事交流、実際どのようなところと交流されているのかを、純粋に興味ですので、教えていただきたいと思います。

中田企画課長

４６番の「指定管理者制度の検証」、指定管理者制度の導入効果等を検証するという中で、中期の取り組みにおきましては、指定管理者との連携強化、施設の効用発揮、適正管理に資する研修会等を開催するという中期の目標でありましたが、ご指摘のとおり、研修会が実施できなかったということです。担当課にも確認いたしましたが、後期には研修会を開催するということです。また、ご指摘の三角の箇所の後期の取り組みをどうするのかという記載を、今回三角の箇所につきましては、修正を加え、追記をしたいと考えております。

仲嶋建設部長

５０番の「市営住宅管理等（入退去事務及び住宅使用料徴収業務）の民間活用」では、市営住宅の民間委託というところでありますが、管理等を民間活用しながら出来ないかということで検討して参り

ました。具体的には、市内にありますサンコーポラスという公営住宅ではない雇用促進事業団から払い下げを受けた団地がありますが、その部分について管理業務を行えたらというところで、アクションプランに載せております。各雇用促進住宅につきましては、払い下げを受けた状態で管理人室もあるということから、管理業務、或いは入居の受託業務等が出来るのではないかというところです。検討した内容ですが、中期におきまして、専門業者、建築士会、不動産業の方々、業界等からご意見をいただきました。基本的には老朽化した施設であるので、給排水の方については、根本的には改修を行わないと今後の管理に非常に負担がかかる。また、民間委託する部分については、管理業務が限られるということです。委託できる管理業務につきましては、入居者の募集の決定、入居後の同居の状態が変わった場合の承認、入居者の死亡などによる退去などの軽微な事務の委託に限られ、基本的には家賃の収受等は公営住宅法の中での代行ができないというところです。また、管理につきましても、修繕工事等の大規模な工事については直接市が行わなければならないということで、仕分けがなかなか難しく、中期においては、民間委託の活用は難しいのではないかという結論に達しております。ただ、今後後期につきましては、関係課と充分協議をしながら検討して行きたいと思っております。また実態とすれば、引き受け手がないのではと、委員からのご意見もありましたが、現実、建築士会の方々と相談する中においても、なかなか難しいのではないのかというご意見でした。

小澤人事室長　　５６番「人財育成の充実」です。人事交流の派遣先ですが、山梨県の市町村課や道路局などへ３人行っております。自治会館の後期高齢者医療広域連合へも一人行っております。一般財団法人地域活性化センターへも職員が一人行っているような状況です。

（３）第５次行財政改革大綱（案）について事務局より説明する。

質疑応答

議　長　　ただいま事務局から説明がありました。まず、ご質問・ご意見を伺う前に一点、皆さんに確認します。最後の説明の中で、目次の中の第９財政の中・長期見通しについてページ数が入っていない理由、今後の取り扱いについての説明がございました。これについてはそ

んな取り扱いとしてよろしいでしょうか。（一同異議なし）それでは、そんなことで進めてください。ご意見、ご質問、引き続きよろしくお願いいたします。

委　員

なんの不満もないのですが、教えていただきたいということでお願いいたします。恐れ多くも基本理念に意見を言うなんて恐ろしいのですが、基本理念の「市民と行政の役割分担の明確化」とあって、これはずっと、３次・４次と私が知る限りずっと同じですが、それと、基本目標の「市民や企業等との協働と豊かな行政サービスの創出」とか、再構築とか、なんか、理念の方は、お前はそれをやれ当市はこれをやるぞ、って冷たい感じがしますが、目標の方は、融合して一緒にやりましょうよってふうになっています。その辺はどう納得すればいいのか、どなたか教えてください。

中田企画課長

基本理念の「市民と行政の役割分担の明確化」ということについてでありますが、５次以前の３次・４次とずっとこの基本理念で来ておりまして、その中でも役割分担を明確化しながらも、やはり連携をしていくということが、３次・４次にも各取組項目・基本目標の方にも表れておりますので、明確にして、それぞれ理解した中で連携していくという、その辺まで含んでいるということでご理解いただければと存じます。

委　員

３つ確認をさせてください。アクションプランの方ですが、６番「滞納処分の実施」のところで、今回気が付いたのですが、５次の目標が３５０件という数字になってます。右にある実績が、平成２８年度が７５３件、平成２９年度が５６５件、平成３０年度が４１４件という形で、収納率の向上に努力した結果、滞納処分のできる件数というか、対象先が少なくなったので、３０年度よりも減らしたという考え方でいいのでしょうか。

続いて２つ目は、２０番「企業等誘致の推進」の所管課が商工・食農課となっています。現行の第４次の中では、所管課が２つに分かれていて、農業生産法人関係は農政課が所管となっていたと思います。今回一つにして、これは工業系と農業系が合わせて誘致件数が１社以上ということだと思うのですが、その場合、所管課は「主な」ということで商工・食農課が一つ書かれていて、農政課も関係があるけど載っていない、ということでよろしいでしょうか。

最後に４５番の「窓口対応等相談体制の整備」ですが、前回も話題になりましたが、ここの書きぶりってとても難しいと思います。

今回読ませていただいて、ここは市民の方も見る文章なのだろうと思いますが、例えば、「多種多様なご意見に対応する中においては、業務に支障を及ぼすケースもあります」、とか、「法的対応など」とか、結構、読みようによっては市民に対峙する形、実際そうなのでしょうが、少しこの表現をマイルドにすることができなかったのかと思いますが、その辺のお考えを、以上３つですが、教えてください。

渡辺収納課長　６番「滞納処分の実施」ですが、滞納処分がやはり過去に比べまして、かなり進んできておりますので、新たに滞納処分を実施するという件数は減ってきているのと、また、自主的にご本人が納付をする方が徐々に増えてきているという傾向にありますので、今回数字の方を３５０件に減らしました。

日向商工・食農課長　２０番「企業等誘致の推進」ですが、今までは、農政課と商工・食農課でそれぞれ所管しておりましたが、活動指標としては、２課で合わせて１社以上の誘致をするという取組でした。第５次に向けては、商工・食農課が企業等振興支援条例の所管課でもありますので、企業誘致の代表する所管課として、活動指標も誘致企業数１社としております。農業系の誘致企業についてですが、農地整備についての国・県の補助制度の活用については、農政課が所管課になりますので、そちらは、お互い連携して誘致に努めていくという形になります。

加藤総務課長　４５番の「窓口対応等相談体制の整備」ですが、このようなご意見はありがたいお話しで、我々も改善をしなければなりません。なんでもかんでもクレームが悪いという訳ではなく、真摯に受け止めて改善していかなければなりませんが、とても理不尽な内容で、個人を攻撃するようなひどいものもあるわけです。最近では、コロナの関係で飛び降りて自殺なさった職員がいますが、そういうことを一人の職員が背負うような形にしてはまずいということです。ここに書いてありますのは、本当にとんでもないクレーマーに対して、総務課が音頭をとって、人事室もそうですが、内容を精査して、皆で共有して、どうにもならない場合は、それを弁護士と相談する中で、ただし、大抵は市民でありますので、何度か対応する中でそれでも理不尽さが直らない場合には、最終的には法的なことも考えていかないと、一人の職員が半日対応して、それでダメで、人事室に代われと言われて半日というような、本当にひどい内容もあるわけ

で、なかなかこの内容を明確に書けといわれても、書けない所もありますので、このような表現となっております。ご指摘の点については庁内で協議して、改善点があれば、考えなければなりませんが、表現的には難しい面もあるということもご理解ください。

委　員　　最初の２つは了解しました。最後の総務課長のお話ですが、私が言いたいのは逆でして、そういう事情があることはよくわかります。実際そうだと思います。一般企業でも結構あることで、私が言いたいのは、逆にもうちょっと表現をマイルドにした方がよかったのかなという感じがしたということです。

（市長、公務のため退席。小澤政策秘書部長も同行のため退席）

委　員　　１つ質問で、１つ意見です。３０番「学習応援事業「ほくと学び舎」の推進」の満足度アンケートを取るとありますが、現場の教職員も対象に入っていますか。これは質問です。２つ目は、２８番「減災力の強いまちづくりの推進」は、今度地域課でなく消防防災課になるのでしょうか。国土強靭化計画に関わるのでしょうか。減災リーダーの育成には大賛成ですが、みんな誰もが減災リーダーになりたいと思うのですが、いろいろなことがあって誰もがなれるわけではない。一つお願いですが、１番小さな防災に関わる集団というと「区」ですよね。区の防災の力をつける指導をしていただけたらなぁと思います。いつも、ポンプを持って火を消すとか、台所でとか、そういうような防災訓練をしがちですが、そうではなくて、大災害の時にどう対応するかということを、小さな区のところから指導していただかないと、区長は毎年変わるし、ぜひそんなことで、マニュアルみたいなものを作って、こんなことを訓練したらどうかというような、そんなこともやっていただければいいかなと思いました。

中山教育部長　　３０番「学習応援事業「ほくと学び舎」の推進」満足度調査の対象は、参加した子どもたちへのアンケートです。指導していただいている先生方、退職された教員のＯＢの方が主ですが、こちらにつきましては、私どもの方で直接ご意見を伺いながらやっているという状況です。

委　員　　子どもたちは満足度が高いと思いますが、現場の教師とボランティアで入っている大人の方の声にも耳を傾けて、生かしていただきたいと思います。

中山教育部長　　承知いたしました。充分今後とも生かして行きたいと思います。

大芝地域課長　　小さい組織にも防災の関係の研修をということですが、出前塾という研修、講師が出向く研修があります。昨年度実績で１０回ほど行っておりますが、行政区という単位から各種団体まで、申し入れの中で専門家が出向いての講座実施をしております。そういったご要望がありましたら、地域課、４月以降は消防防災課ですが、こちらにご相談いただければ手配できるようになっておりますので、ご活用の方をお願いいたします。

委　員　　出前塾もわかりますが、そうではなくて、「最低こういうことをやる」とか、「区はこういう災害に対する備えをやらなければいけない」とか、出前塾は申し込まなければできないことですが、そうではなくて、区長を通して区民にこういうふうな意識と行動をやらなければならないくらいの、研修ではなくて、区長会みたいな集まる時に、指導・助言になるような「こんな防災の訓練の仕方があるんだぞ」と分かるマニュアルみたいなものを作っていただかないと、普通のおじさんたちが区長なので、変な話、やらなくてもわからない。だから、そういうことをお願いしていますが、それは無理でしょうか。

大芝地域課長　　行政区長会の後に、出前塾の講座をやっておりまして、行政区長の皆さんも防災に関する出前塾の講習を受けております。出前塾の講習の中には、区としてこういうことをした方がいいですとか、そういう基礎的なことを伝えておりますので、また、今後区長さんが変わった折にはこういうことができるように、今、ご意見もありましたので引き続き考えて行きたいと思います。

委　員　　確認も含めてお伺いします。国土強靭化地域計画、先ほど、「来年の秋までに」とおっしゃいましたが、「来年」、それでいいですか？

中田企画課長　　すみません、来年度というか、今年の秋までです。訂正いたします。

委　員　　この前聞いたときには、今年の秋までに作るという話だったので、そこだけ確認です。

議　長　　議論が進んでいますが、この後の議題がアクションプランですが、

すでに議論がおよんでおりますので、どちらも共通した項目として扱いたいと思います。事務局の方で、アクションプランについてどうしても説明したい箇所はありますか。

中田企画課長　訂正部分については赤字でお示ししてありますので、お読みいただければよろしいかと思います。

議　長　３１ページの第８のアクションプランまで議論がおよんでおりますのでこちらも含めて、ご意見・ご質問いただいて結構です。

委　員　大綱について３点お伺いします。１５ページで、単純に脱字に気が付きました。中ほどに財政力とだけあるので、財政力指数と訂正してください。２９ページに行革大綱の位置づけと歴史的な流れとして第１次から第５次までの経緯がわかる図があります。わかりやすくて良い図ですが、ちょっと気になるのが、上の新市建設計画から第１次総合計画・第２次総合計画が一つの塊になって、ここから矢印が伸びて第１次行革大綱だけを指しています。第２次総合計画が第１次行革大綱に矢印を指すはずはないので、これをどう手直しすると１番早いのかな、と考えると、第１次から第５次行革大綱までのところを枠か何かで囲んで、その枠に新市建設計画からの矢印が反映という形にすればいいと思いますので、ご検討いただければと思います。３０ページの推進体制ですが、今回、市民のところで意見や提案をすると書いてあって、それはいいなと思ったのですが、いろいろな形で意見や提案をできるのは当然ですが、改めてこう書いてあるってことは、意見・提案について公的に募集するとか回答義務とかで市の考え方を公表するとか制度的な担保があっての話なのか、単に公表するだけでなく、意見や提案まで書いてあるけれど、それはご意見があるならどうぞという感じの意味なのか、その辺、どういう意味合いなのかを教えていただければと思います。

中田企画課長　１５ページの財政力指数については、修正をさせていただきます。ありがとうございます。２９ページの位置づけでありますが、１次のみだけでなく全体のという表現で枠等で囲みたいと思います。ありがとうございます。３０ページの意見・提案ですが、取組内容の実施状況の公表に対して意見や提案をするということで、ホームページ等で計画等いろいろ市民へ周知をしますが、そんな折には意見もいただくこともあろうかと思いますが、いただいた意見については、アクションプランの内容に反映できるものは反映をしていくと

いう考え方で記載をしております。

委　員

意見、提案の部分は大事なことだと思うので、積極的に意見、提案がありましたら、検討いただくような形で運用をお願いしたいと思います。続いてアクションプランについて２点ほどお伺いします。３１番「指定管理者制度の適正な運用」で、第４次の先ほどの議論で意見も申し上げたとおり、指定管理者が取り上げられておりますが、今回、また詳細化でガイドラインの見直しということで、第４次でもやっぱり詳細化を行うということで、詳細化詳細化って書くと、どんどん細かくなって読むのも大変になっていくようなイメージなので、具体的にどういうような方向、今回、双方の連携がより充実ということで、多分こういうところをもっときちんと書くような必要があるんだなってところを温めていらっしゃると思いますので、そのあたりの方向性をお話しいただければと思います。ある程度温めているならば、令和４年度まで３年計画でかかるのかなとそのあたりも含めて所管課のお考えを伺えればと思います。２点目が、先ほど議論になっていた４５番「窓口対応等相談体制の整備」ですが、聞いてて思ったのですが、これも元々私が、クレーマー対応ですね、と言って、より書きぶりが強くなった気がしますので、その責任を感じます。窓口対応では、一方で、市民にとって気持ちよく窓口応対を受けられるようなサービス向上的なところも必要だし、一方でこういった問題も当市に限らずいろいろなところで顕在化しておりますので、セットにして事業に位置づければいいのかな、と、要するに窓口対応の向上を図るとともに、こういう悪質性というか、書き方は難しいと思いますが、プラスのところを書いた上で、こういう問題のあるケースもあるので、それに対しては毅然として組織的対応をして職員を支えていくと、あわせ技でやれば和らぐのかなと思いました。

山内企画部長

３１番「指定管理者制度の適正な運用」の中の、ガイドラインの詳細化ですが、公共施設の施設設置目的に適った運営がきちんとできているかを検証していかなければならないということで、その検証の仕方がまだまだ充分確立していない部分がありますので、他自治体の例も踏まえながら、しっかり検証して、指定管理者制度が上手く運用されているかどうか、そこを的確に判断して行きたいと考えています。そういう面でガイドラインの充実、詳細化が必要であると考えております。

加藤総務課長

４５番「窓口対応等相談体制の整備」ですが、おっしゃるとおり、そのように２段構えにさせていただくほうが、非常に柔らかいと思います。またそのような部分を入れることによって、今は民間企業では電話を録音してサービスの向上のために使わせてもらうこともあるので、我々もそのようなものを入れて、そのような取り組みも考えながら対処していくことが重要ではないかと思いました。ありがとうございます。

委　員

最後は進捗管理関係の話しで、第５次も進捗管理を当然なさると思いますので、その点で２点ほどお付き合いください。進捗管理シートを今回拝見して、非常に丁寧なのですが、前期・中期・後期の３期でやるのは大変だろうなと、前期・後期とシンプルにしてもいいのかな、と言いますのも、前期と中期で似たような書き振りのところも多かったり、手間隙かかって作業がすごく大変な割にはどうなのかなって言うところで、別にこれで全然負担ではないと言うことであれば、前期・中期・後期で丁寧に４ヶ月管理でいいと思いますが、そのあたり、職員の方、各課の負担等の適正化のあり方も含めてご検討いただければ、管理体制とか、モニタリングがメインですので、そこで有効なやり方であればいいと思うので計画の区切り方をご検討いただければと思います。２点目ですが、進捗管理シートも第４次と似たようなものを使うと思いますが、ちょっと気になるのが、スケジュールの検討・設定・実施のところです。今度は５カ年度計画になるわけですが、書いてあるのを見ますと、なんとなく我々がイメージする検討・設定・実施とずれているかな、と、率直に言いますと、実施年度になっていてもこれでやっていることって検討の話しではないかと感じるところが、ところどころ丁寧に見ていくとあったりしますので、検討とは具体的にこういうことを意味していて、設定とはこういうことで、実施とは、我々ここに書いてある内容がもう実行に移されるんだから実施だなって普通は捉えると思いますので、そこのところ厳しく、検討・設定・実施のところを工夫していただきたいと思います。以上２点、よろしくお願いいたします。

中田企画課長

評価について、前期・中期・後期という設定をしておりますけれど、前期・後期等、負担も考えながら、どうすればいいのか検討していきたいと思います。スケジュールのことですが、２９年度、３０年度、元年度について、検討・設定・実施という記述になっている取り組みは、１番最初の段階での検討・設定・実施ということで、今

年度についてはずれが生じておりますが、スケジュール的には最初に決めたものなので、そのまま変更もしていないということです。

委　員　　実施の年になって、２９年度で他市や先行事例、実現可能性の調査とか全て含めて検討して、その検討結果を踏まえて設定して、実施のための措置とか予算措置をして、元年度に実施と捉えられそうなところも元年度に他市の状況を調査したという話しになっているので、検討とはこういう意味合いで、先行事例とか実現可能とか全て調査するんだよ、ということで、検討・設定・実施というスケジュールを、第５次の計画は５年計画になりますのでやや厳しく厳密に管理していただければと思います。これは要望です。

議　長　　私からも同じような要望です。冒頭、私の挨拶でも申し上げましたが、今、総合戦略とか強靭化地域計画を策定しているわけですけれども、いろんな計画が並行して走っているということで、資料づくりとか検討というようなことで、職員が過重になっていないだろうかという思いを持っています。それぞれのデータが共用できるとか、シート等の簡素化、そういうことにも気を配っていただければと思います。行革の会議については必要なものは私どもの方から請求しますので、簡素化に努めていただいて結構ですので、その辺の検討をしてください。

大綱とアクションプランについては、以上としたいと思います。皆さんにお諮りしたいのですが、答申に向けての委員会は、できれば今日が最後にしたいと思います。今出た意見は本部の方で検討してくださると思いますが、内容が修正されましたら、軽微なものにつきましては、是非、私と職務代理に一任していただければと思います。根幹に関わることについては、委員と事務局の方と相談させていただきます。そんな対応とさせていただきたいと思います。事務局に確認ですが、答申につきまして、具体的なスケジュールについて案がありましたらご説明ください。

中田企画課長　　今後のスケジュールにつきましては、本日いただいたご意見を反映した大綱を作成しまして、会長にご確認いただいた後、市長あてに答申をいただきますが、日程につきましては、改めて調整させていただきます。また答申については、前回同様、会長と職務代理のお二人で市長へ答申をしていただきたいと考えております。答申をいただいた後には、行政改革推進本部会議にて最終確認させていただき、大綱の策定とさせていただきますので、よろしくお願いいた

します。

議　長　　ただいま事務局から説明がありましたが、答申については、私と職務代理者で行わせていただくということでよろしいでしょうか。（一同異議なし）

（４）第５次行財政改革大綱実施計画（アクションプラン）（案）については（３）の議題の中で質疑応答が終了した。

（５）北杜市公共施設等総合管理計画公共施設個別計画（骨子案）概要版について事務局より説明する。

質疑応答

議　長　　確認しますが、資料５－①の１ページの中ほどに図がありますが、その中に「行政改革推進委員会から意見聴取」とありますが、今、パブリックコメントもされている訳ですね、その中で意見聴取というのはスケジュール的にはどんなふうになりますか。この場でということですか、それとも継続的な意見聴取はあるのでしょうか。

事務局　　会長さんのおっしゃられるとおり、この場で、この骨子案でというわけではなく、次年度まで延伸してしまう計画策定でありますので、個別計画案が出た際には、引き続き市民の意見を聞くとともに議会への説明、この委員会へもお出しして意見等を伺うという継続的に、という意味合いです。

議　長　　わかりました。今日のところは、ここで何か発言しておきたいと言うものがあればですけど、引き続き私どもも機会をみて意見を言っていく、或いは事務局に意見を寄せる、或いは会議の開催の時に意見をしていく、という対応を取りたいと思いますけど、今ここでどうしてもちょっと意見をという方はありますか。

委　員　　お聞きしておきたいのですが、今の会長さんの意見聴取という話も含めまして、内容については後日ということで結構です。私は、８月に委員になってこれを見たのは初めてだったので、送っていただいた資料（管理計画概要版・個別計画）をよく見てきましたが、今日会場に来たら公共施設等総合管理計画の冊子があって、冊子があるから送っていただいた概要版があるとよくわかったのですが、

一つ確認したいのは、会長を含めて委員の皆さんはすでにこれをご存知だったのでしょうか。

議　長　　個別計画については、皆初めてです。全体の管理計画は知っています。ここまで詳細な計画は初めてです。

委　員　　何回か前の会議で、３０年で３０％って話がここにはまったく入ってないねという話しをして、そんなことがあったものですから、一つだけ確認させていただきました。ありがとうございます。

議　長　　事務局で、これが骨子案ですよね、今後の成案になっていく過程を、どんな手順でいくのかもう一度ご説明をお願いいたします。

事務局　　現在、この骨子案でもって、恐らく市民の皆さんがご覧になるところは、７ページ以降の施設類型ごとの最適配置の方向性の部分の自身の身近な施設はどうなっていくのだろうかというところで、これを見た上でパブリックコメントを１４日まで募っているところです。これを踏まえて、さらに新年度に入りましたら、これの元となるデータ等もさらに付け加えて、国土強靭化地域計画に加わる施設の計画状況なども踏まえて、整合をとる施設があれば、骨子案とも整合を合わせて、北杜市の施設が、強靭化・個別計画それぞれ同じようなベクトルを向いているような形で整理をしたうえで、夏ぐらいまでですね、強靭化の方が秋までということですので、それらの整合を取りながら施設の方向を定めます。さらに財政的なシミュレーションなどもこちらでは載せておりますので、再度精査する中で強靭化が固まった秋以降、時期を見計らってこの骨子案からさらに細かいデータを載せられるものがあれば、個別計画案として策定を進めていく、というスケジュールとなり、最終的に令和２年度末までには、国の要請もありますので、個別計画案として策定を進めて行きたいというふうに考えております。

議　長　　そのスケジュールの中で、この委員会、先ほど出た意見聴取という文言ですけれども、かかわりはどう考えていますか。例えば、そのための委員会を開きます、とか、或いは、進捗状況の報告・検証を当委員会で提示しますとか、その辺はどう考えていますか。

事務局　　資料の図にありますとおり、開催をしていくつもりです。

議　長　　その際に、前段と後段では具体性が全然違ってくるわけですけれども、意見聴取は、総論としての考え方とか基本方針への意見を期待していますか。それとも個別の７ページ以降の個別具体的な意見も期待するわけですか。

中田企画課長　　来年度に向けて、この計画については策定をさらに今後していくとする中で、総論的な話しの中でご意見をいただければと思います。各地区に直結する施設でございますので、併せて市民説明会を各地区で開催しながら、また最終的には案になった段階でパブリックコメントをもう一度する予定でおりますので、委員会の方としましては、個別の意見をいただくことも可能ですが、全体的な方針についてのご意見等をいただければと考えているところであります。

委　員　　身近な施設を正しく知るために質問します。１５ページの農林施設４３施設の中に、武川町農畜産物処理加工施設、江草農産物処理加工施設とあります。２３ページのその他の施設の中に須玉町大豆生田農産物処理・加工施設とあります。こっちの施設と農林施設の違いを教えてください。

事務局　　前段の施設につきましては農政課所管の施設です。その他の施設は地元の公民館として使われている施設です。公民館の正式名称と言いますか。

中田企画課長　　本来、国の補助事業を導入するときに、加工施設という、地域でいろいろ加工する施設として建てて、公民館としても兼ねるという施設です。

委　員　　以前、「公共施設最適配置に向けての基本方針」の概要版を貰いました。これを見ると、最適配置に向けての考慮事項で、エリアとか地区とか施設の特性ってものを考えながら最適配置を考えていくって文言があり、私も、３６２の公共施設を地図の中に、どれが残ってどれがどうなると入れ始めてみました。途中でわからなくなってしまったのですが、やっぱりこの資料だとそういうことも知りたいのではないかと思います。エリアごとに何が残って何がどうだって。今の段階ではいいのですが、やがてそういう図入り、地図が入ったような、エリアが入ったような、どういうところに配置するというような資料を作る予定はありますか。

事務局　　基本方針の冊子版の方には、施設の区分が１から４までありますが、２と３に限ったものについては図示したものがあります。こういった地図を活用して、個別計画を作る段には、７ページから始まる部分について委員のおっしゃるように、文字ではわかるけど位置的にはわからないというところを、地図など用いて解消できるように作成できればと考えております。

委　員　　２点ほど、第５次行革大綱との関係でお伺いしたいと思います。大綱の２１ページに関わる話ですが、ここに公共施設の話がでています。１点目ですが、今回の個別計画だと３６２施設で延床面積が４２万１千１８０平方メートルとなっていますが、第５次の大綱だと２８年度末で施設総数は１つ少なくて、延床面積が１０万平方メートルほど多いのかな。ここは何か理由があるのか、カウントの仕方が違うのか、もし一致させることができるなら個別計画が正しいなら一致させた方がわかりやすいので、どういう事情なのか教えてください。２点目は、今回、骨子案で管理運営費の縮減効果の試算が出ていますが、行革大綱の方では更新費用の推計がされていて、今回個別計画で、もし廃止の方向とか民間移管の話とかが予定通りいった場合、更新費用はどの程度縮減できる見通しか試算されているのでしょうか。そのあたりの状況も教えていただきたいと思います。

事務局　　延床面積ですが、２７年度２８年度にかけて策定しました固定資産台帳の成果による錯誤になります。原因は、２７年度と２８年度に管理計画と固定資産台帳を同時並行して作成しており、管理計画では施設所管課の施設台帳等に基づくヒアリングによる床面積を使用し、固定資産台帳の作成では土地、建物、構築物に分類を行い、特に産業系施設、農園は土地になるわけですが、管理計画の中では施設の延床面積として含まれていたもの。そういうものが積み重なり、大きなものですと高根のクラインガルテンの農園が延床面積として含まれていて、そのような錯誤を差し引いたものが今回の個別計画となっております。管理計画につきましても国からは令和３年度までに改訂をということですので、管理計画の修正も時期を見計らって修正等を行っていければと考えております。２点目の更新費用についてですが、費用の算入につきましては縮減で見込まれる施設の維持管理経費を積み上げたものとなっております。更新費用のマイナスに作用する経費につきましては、現在シミュレーションはしておりません。残る建物だけを長寿命化した時に、どれだけコス

トがかかるか、それが管理計画を策定した時のコストとどれだけ差が出ているかという形で計算しておりますので、その分の数字につきましては、個別に出すような形になりますが、現在は出しておりません。

議　長　　今までの、私どもの意見を聞いてくださる手法というのは、素案を示していただいて意見を言って、ある程度計画を地ならしして、それからパブリックコメント、それから議会への説明という手順で策定されてきたわけですけれども、今回は、すでにパブリックコメントもやっています、１２月議会へも報告してあります。当然これから２月議会でも取り上げられるでしょうけど、それやこれやいっぺんに、いろいろな方面から意見を聴取していますけど、そこはどうやって整理していくのでしょうか。ある意味、議会での議論というのは段階とすれば１番上位に位置するのかなという気もするのですが、その辺はどんなふうに考えたらいいのでしょうか。

中田企画課長　　公共施設等総合管理計画につきましては、行革の推進計画と違いまして、諮問をいただくという状況のものではないのですが、管理計画など、市で計画を策定する場合には、行政改革推進委員会ですとか、市民ですとか、議会ですとかからも意見をいただいたり、説明をしたり、調整をして作成すると位置づけられておりますので、そんな意味で、今回、初めて骨子案ができましたので、市民にもお出ししましたし、議会へも説明しましたし、本日、行政改革推進委員の皆さまにもお示しをして、いただいた意見につきましては、担当で協議する中で反映できるものは反映していくという、そんなスタンスで考えております。

議　長　　それでは、また意見を言う機会もあろうかと思いますので、その節にはよろしくお願いいたします。

（６）その他　令和２年４月の行政組織の改編についてを事務局より説明する。

質疑なし

５．閉　会

以上、令和元年度第４回北杜市行政改革推進委員会の内容を記載し、その内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿